

## 市長記者会見記録

日時：2018年6月19日（火）14時～14時37分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

<話題提供>

ウーロンゴン市姉妹都市提携30周年記念訪問について

### <内容>

#### 《ウーロンゴン市姉妹都市提携30周年記念訪問について》

【司会】 ただいまより市長記者会見を始めます。本日は、市政一般となっております。初めに、市長から話題提供といたしまして、ウーロンゴン市姉妹都市提携30周年記念訪問についてご説明いたします。

それでは、市長、よろしくお願いたします。

【市長】 それでは、オーストラリア連邦・ウーロンゴン市姉妹都市提携30周年記念訪問について話題提供させていただきます。

本市とウーロンゴン市は1988年に姉妹都市提携を結び、今年で30周年を迎えることから、市議会議長のほか、川崎商工会議所副会頭、川崎信用金庫理事長とともに川崎市代表団を編成し、7月2日から7月7日まで同市を訪問するものでございます。

今回の滞在では、ゴードン・ブラッドベリー市長を表敬訪問し、両市の今後の交流のあり方について確認書を取り交わすほか、川崎信用金庫や多摩区にある専修大学など本市と交流のあるウーロンゴン大学やスミス・ヒル高校などの視察、そして、両市の交流にご尽力いただいている元ウーロンゴン市カウンターパートのマーガレット・ウェストベリー氏やウーロンゴン大学のロウィーナ・ワード教授などにお会いし、感謝の意を表明してまいります。

また、訪問期間中には茶道裏千家淡交会川崎支部及びシドニー協会による茶会が開催されますので、ウーロンゴン市民や大学の方々に日本の伝統文化に親しんでいただき、両市の交流が深まることを期待しております。

あわせて、ウーロンゴン市がございますニューサウスウェールズ州は、人口の4分の1が国外生まれで、245以上の国・地域の方が215もの言語を使用している世界でも最も文化的多様性の高い州の一つであることから、7月6日につきましては、

多文化主義に関する知見・知識を有する専門機関である州多文化省との意見交換を行い、今後のまちづくりの参考にしたいと考えております。

なお、本市とウーロンゴン市との交流の詳細につきましては、次のページの資料をご覧くださいと思います。

私からは以上です。

【司会】 ありがとうございます。

市政一般とあわせまして、質疑応答をお願いいたします。進行につきましては、幹事社様よろしくをお願いいたします。

### 《大阪府北部を震源とする地震を踏まえ対応について①》

【幹事社】 幹事社です。よろしくお願ひします。

【市長】 お願いします。

【幹事社】 きのうの大阪の地震に関連しまして、ブロック塀の崩壊による死者が出てしまいましたけれども、文科省も各自治体に指示をして、調査するようになったと思うんですけれども、川崎市の学校周辺のブロック塀についての実態把握の状況というのはいかがなんでしょうか。

【市長】 今朝、教育長から市立学校のブロック塀その他について調査するように指示したということの報告がございました。また、本市では、平成9年から11年にかけて、いわゆる避難所に指定している小学校に向かう沿道のブロック塀や、危険物、落下物などの安全性に問題がないかを調査し、指導を行ってきています。ほとんどの部分が是正されておりますけれども、是正がされていないところには、2年に1回指導して改善するように求めているという取組をこれまでも続けてきております。そういった意味も含めて、今回改めて学校関係周辺については、教育長が指示を出しているということでございます。

【幹事社】 ありがとうございます。今、学校関係の周辺のブロック塀のお話は出たんですけれども、市内全域について、いわゆる通学路以外のところですが、そのブロック塀についての危険なブロック塀がどこにあるかとかいう実態把握というのは、市としてはやられる。

【市長】 川崎市内の施設、市内の公共の施設については、今日特別職の会議をやった際に、それぞれの施設管理者とともに改めて確認しようということで認識を統一させて調査に入っていくということにしております。

【幹事社】 ちょっと細かいんですけども、ブロック塀とかの耐震化とか安全対策

について、自治体によっては補助を出しているところもあると思うんですけども、市はそういった補助というのはあるんですか。

【市長】 ございまして、例えば、民家の生け垣に改修する時に補助する制度がございます。

【幹事社】 その制度というのは、いつからですか。

【市長】 申しわけありません、いつからかの制度については、後ほどお答えさせていただきます。よろしいでしょうか。

【幹事社】 直近の利用実績もわかれば、教えていただけますか。

【市長】 はい。あわせて後ほど。

【幹事社】 今のことに関連しまして、今おっしゃられた調査というのは、平成29年3月末に調査結果も出ていると思うんですけども、ブロック塀の実態調査に伴う改善指導の一覧ということで、323件の指導対象があつて、そのうち278件が改善を完了したというふうにされているんですけども、おそらく改善が完了していないおよそ50件のうちに、小中学校というのは含まれているかどうかというのは、今おわかりになったりしますか。

【市長】 まず、最新の平成30年3月という実態調査がございまして、今ご指摘いただいた278件から285件に改善完了というものが、323件のうち285件が既に改善が完了しているという報告を受けています。その中にどういったものが含まれているのかというのは、改めて事務方のほうからご説明させていただきたいと思えます。

#### 《ヘイトスピーチ関係について①》

【幹事社】 ありがとうございます。話題が変わって、ヘイトスピーチの落書きのことについてお伺いしたいんですけども、落書きがきのうも新たに見つかった中で、公共の施設にそういった差別的な内容の落書きがあるということに関して、市長はどのようにお思いになっているかというのを改めて教えてください。

【市長】 先日もコメントを出しましたが、大変強い憤りを感じております。こういったことが市民の皆さんの目に触れるということは大変残念なことでありますし、こういうことがあつてはいけないことだと思っています。

【幹事社】 この落書きなんですけれども、この差別的な落書きと今月3日の騒動、ヘイト団体、過去に差別的言動をしてきたと思われる方々が中で講演会をするといった中で、ああいった起きた騒動と今回の落書きというのは、何か因果関係があるとい

うふうにお思いですか。

【市長】 それはちょっとわかりません。

【幹事社】 わからないというのは、具体的にどのようなところで。

【市長】 因果関係を結び付けるということは、私は、何と申しますか、犯人がどういう意図を持ってやったか、どういう背景があったかということは、まず、身柄も確保されてないということですので、わからないということですね。

【幹事社】 もう一点だけ聞かせてください。今回そういった差別的言動をしたと思われる方が主催した講演会があった。そういったことを受けて、そういった差別的なことを過去に言ってきた人が講演会をしてきたという中で、そういった差別的な落書きをするという、落書きをする人の心理、心情というのが理解できるものですか。それとも、なぜこのタイミングでそういうことをするのかなどといったふうにお思いになるのか、どういうふうにお思いになりますか。

【市長】 繰り返しの話になりますけれども、どういった人物がどういう意図を持ってこのタイミングでやったかというのは、私からのコメントは、推測以上のものはないので、わからないということですね。

【幹事社】 ありがとうございます。幹事社からは以上です。ほかお願いします。

【記者】 今の落書きの件に関してなんですけど、今のところまだ人権・男女共同参画室のほうだと人種差別、人権侵犯のおそれがあるという表現で、あの書き込みを見て、あれは人種差別なのだというふうに市長はお思いになられるのかどうなのか。

【市長】 いや、明らかにそうだと思いますね。それは法務局がどう判断するのかというのはあると思いますけれども、私はそう思います。

【記者】 これまでも、差別を許さないということは市政を通じてたびたび表明されてこられたと思います。それでもなお市内でこういうことが起きてしまったというのは、市の取り組みが足りなかったのか、それともほかに何か原因がある。こういう事象が起きたことを捉えて、今後市としてはよりこういうことをやっていかなきゃいけないというようなことは、何か考えがあったら教えてください。

【市長】 この会見の場でも言うておりますけれども、さまざまな施策を講じていくと同時に、やはり人権意識というのは、教育段階から含めて、そういった差別だとか偏見だとかを生まない土壌をつくっていくということが何よりも大事だと思いますので、そういった面で教育面、あるいは人権の啓発をこれからもしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

【記者】 その思いはわかるんですが、結局これまでもいろいろなことをやってこら

れて、それでも市長が明らかにこれは人権侵害である、人種差別であるというふうに見えるようなことが起きてしまっているわけで、そのことに関して、先ほども推測の域を出ないというふうにおっしゃいまして、個人の行動ということもあるのかもしれませんが、これまでのやってきたことでもしかしたら足りなかったことがあるのかもしれないしというようなことは、何か思うことはあるのでしょうか。

【市長】 これもあくまでも感覚的な、私の個人的な感覚でしかありませんけれども、川崎で全国に注目されるような事案というのが発生していることから、やや象徴的になってきていると感じる部分は個人的にあります。ですから、川崎市民なのか川崎市外の方なのか、それはわかりませんが、そういったことが起こる、何ていうんですかね、背景というのはあるのではないかなと思っています。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【記者】 すいません、関連してなんですけれども、今、差別落書きについて、あれは差別であって、人権侵害であるというふうに市長が見解を示されましたけど、14日に出されたコメントがありますよね。

【市長】 14日。

【記者】 落書きを受けての。

【市長】 はい。

【記者】 大変強い憤りを感じているというコメントを出されたんですけども、あれを見ると、あれが差別落書きだということは書かれてないわけですよ。落書きが続いていること、落書きを根絶することに取り組んでいくんだということが書かれているわけですけども、あそこにあれが差別なんだということが書かれていなくて、結果、それが何に対する非難なのかというのがちょっとわかりにくいコメントになっていたと思うんですね。どうしてあそこで差別だということを明確に非難されなかったのかというのを。

【市長】 ああいうことが起きていること自体が、大変強い憤りを感じていますので。

【記者】 確認ですけど、それは、じゃあ、差別だということに対して強い憤りを感じているということ。

【市長】 あの内容についてもそうですし、そもそも器物損壊ということで、いろいろな面でやってはいけないことだと思いますし、あってはならないことだと思います。

【記者】 器物損壊でもあるし、差別であるから、強い憤りを感じたということでもよろしいですよ。

【市長】 そうですね。

【記者】 それと、繰り返し、重ねるような形になっちゃいますけれども、川崎市が全国的に注目されるような状況になっていて、人種差別の問題、ヘイトスピーチの問題、そういうことが一つああいう差別落書きがなされるような背景になっているのかもしれないというふうなお話がありましたけれども、その認識を踏まえた上で、この先何をしていくべきかということについて、もう少し具体的な、足りなかった部分も含めて、何かお考えがあるのかなというふうに思います。

【市長】 今取り組んでいる仕組み、取組をしっかりと実行していくことだと思いまし、また、そうですね、以上です。

【記者】 あと、落書きだけではなくて、市の施設であって、それこそ市の多文化共生、人権施策を象徴する施設のふれあい館に、あそこは職員もそうですし、利用者にも在日朝鮮人の方、コリアンの方が大変多い施設ですけれども、あそこに朝鮮人は朝鮮へ帰れというふうな脅迫、迫害の電話がかかってきたわけですね。それについては、どういうふうに受けとめていらっしゃいますか。

【市長】 そういうことがあったというのは、報道で私は知りましたが、それが事実だとすれば、大変遺憾なことだと思いますし、そういうことがあってはならないと思います。

【記者】 事実確認はされていますか。関係部局に。

【市長】 まだしていませんけれども、確認はしたいと思います。

【記者】 前回の会見でも、3日の集会については事実確認をした上で、コメント、見解をどこかのタイミングで示すことが必要だろうというふうなお話があったと思うんですけども。

【市長】 どの話ですか。

【記者】 要は、3日のあその会館の会議室でヘイトスピーチがあったというふうに各社が言って、それについては事実確認をした上で、見解を示すというふうなことをおっしゃっていたと思うんです。その部分について。

【市長】 映像は確認しました。確認した結果、あれは不当な差別的言動に当たる可能性があると思っています。

【記者】 それを受けて、ああいうことが、市が許可をした会議室の中でなされたということについては、どのように受けとめていらっしゃいますか。

【市長】 ああいう発言が起きているというのは、極めて不適切な発言があので映像に残っているということを確認しましたので、そういう事実をしっかりと今後の判断材料の一つにしていくということだと思います。

【記者】 重ねて繰り返すんですけども、ガイドラインでも事後の発言というものを、事後というか、一連の発言ですかね、というものをいろいろ判断材料にしていこうという意味で、今後同じ団体が申請をしてきた場合には、判断材料の一つにしていこうということによろしいですか。

【市長】 そうです。これまでも、これからも、全くその姿勢は変わっておりません。関係法令や、あるいは規則、ガイドライン、それぞれに適合した判断を、しっかりと適切な判断をこれからもやっていきたいと思えます。

【記者】 そういう意味では、彼らに会館を貸せばヘイトスピーチがなされるおそれがあるんだということが、いろいろな指摘がこれまでもされてきたわけですけども、そういう結果になってしまったということで、市が許可をしたという判断について、どういうふうにとめているのか、あるいは、そういう判断しかできなかったことに、そういう判断をしたことについてという意味で、ガイドラインの運用上の課題みたいなものというの何か感じていらっしゃるようなところがあれば。

【市長】 特にありません。要するに、適切に運用してきたと思えますし、これからも適切に判断していきたいと思えます。今回の発言というふうなものも判断材料の一つというふうにとらえて、その中でしっかりと運用していくということです。

【記者】 この間の会見では、その運用について検証していくというふうなお話がありましたけれども、現時点でそれはどのように進んで、どういうふうなお考えで。

【市長】 まさに検証中です。検証を踏まえて今後のことを考えたいと思えます。

#### 《大阪府北部を震源とする地震を踏まえ対応について②》

【記者】 すいません。地震に関連した塀の件を改めてお伺いします。けさ教育長が調査するよう指示したと。これは教育長が各学校に指示したと思うんですが、これは今日の定例局長会議か何かの場面でこういう報告がある。局長会議ではない。

【市長】 定例局長会議の直後に行った、私と三副市長、それから教育長、病院事業管理者、上下水道管理者の7人で行った会議の場ですね。

【記者】 報告が。

【市長】 はい。

【記者】 局長会議には入っていないわけですね。局長会議においては、何か市長からの指示、もしくは所属の局長か危機管理監か誰かが何らかの指示を各部局に与えているようなことがおありだったのでしょうか。

【市長】 まず、今回の大阪の地震に関しての状況、その影響などについて、あるい



含め全員が共有できているんじゃないかと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 すいません、先ほどのブロック塀の話なんですけれども、最近のものだと少し改善が進んだものもあってというものもあります。ただ、一方で、これだけ時間がかかっても、まだ改善がされてないブロック塀というのは一定数残っていて、補助制度があるといっても、それが進まないというのは、何か足りないところがあるのか、もしくは今回のような人が亡くなるような事故を受けて、新たにこれはよりやらなければいけないというふうに思っているものがあったら教えてください。

【市長】 まず、私も、ブロック塀の残されている改善点がどういう種類の、どういう場所に、何であるかを確認しないと、適切なコメントにならないのかもしれないですけれども、いわゆる耐震診断を受けて、そして、耐震化をすることを、補助メニューを作ってやっているけれども、なかなか使われない現状というのは、この前も会見で言ったかもしれませんが、なかなかそこまでいきづらい部分というのがあって、自己負担がちょっとでもなかなか難しいとか、むしろそこまでお金をかけてでもという、もう高齢だしという意識の方もいらっしゃって、なかなか最後のもう一押しというのがどうすればいいのかというのは、メニューのほうもこれまでもちょっと変遷があって、使いやすいようには変えてきているとは思っているんですが、より自分事として捉えてもらえるような取組をやっていかなければいけないと。ブロック塀の話にしても、私有財産のところをどう考えるかというのは、引き続き大きな課題だと思っています。

#### 《ヘイトスピーチ関係について②》

【記者】 ありがとうございます。すいません、もう一点。先ほど3日の講演会の映像を確認したというふうにおっしゃいましたけど、この映像は何の映像を確認した。市の職員が撮影したものでですか。

【市長】 いえ、前も申し上げましたけど、市の職員はあそこに入っておりませんので。

【記者】 そうですね。

【市長】 この映像だという紹介を受けて、その映像を見させてもらったということです。

【記者】 市民ネットワークの方から紹介を受けたということですか。人権・男女共同参画室のほうでいろいろなネット上に流通している動画を探してきて、見たという

こと。

【市長】 私が聞いているのは、報道機関の方から提供を受けたと聞いています。

【記者】 なるほど。それは、複数のものですか。複数の映像を確認されたということなのか。

【市長】 いや、1つの映像です。

【記者】 1つの映像。その映像で、不当な差別的言動だというふうに認識されたのには、誰がどのような、客観的に説明できるものとして何が映っていて、どのような発言があったというふうに。

【市長】 その文言自体は、ここで言うのははばかれますので申し上げますが、1つ1つの言葉についてコメントは控えたいと思いますが、総じてこれは不適切な発言であるし、この記者さんが数名目撃されていたという状況から、全体的に勘案しても、やはり先ほど申し上げた該当する可能性があるなと思っています。

【記者】 すいません、その映像を確認したのはいつのことだかわかりますか。

【市長】 昨日だと思います。昨日ですね。

【記者】 18日。

【市長】 はい。18日です。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【幹事社】 すいません、よろしいですか。今の質問に関連してなんですけれども、前に僕がそれに関する質問で、ゴキブリというふうな発言があったと思うんですね。そういったゴキブリという発言は確認されました。

【市長】 しました。

### 《大阪府北部を震源とする地震を踏まえ対応について③》

【幹事社】 ありがとうございます。また話があっちこっち行って申しわけないんですけれども、先ほどのブロック塀のことについて、災害対策についての話なんですけれども、過去弊社が会見でもしつこく質問してしまった防火対策のことについても、結構話が通じてくる部分だと思うんですね。進めないといけないと思う一方で、地権者並びに土地の所有者の人に対して思うようにアプローチができないというジレンマがあると思うんですけれども、災害対策として全体を俯瞰した目で見ると、歯がゆさなり、これからどうしていいかなという思いなどがあれば教えてほしいんですけれども。

【市長】 今回の「備える。かわさき」というタブロイド版で、新たに風水害編を全

世帯に配る予定にしておりますけれども、地震だった場合はこうだとか、例えば風水害の場合はこうなんだとか、あるいは火災とかあらゆる災害、事象に応じて、どういうふうには自分は行動すべきなのかということと、それぞれの市民の皆さんに自分事として捉えていただくということが全ての始まりだと思っていますので、まず市民の皆さん一人一人に危機感を持ってもらうことと、そのための啓発や情報提供とをしっかりと行っていくことが、今ご質問いただいたような全ての始まりかなと思います。

自分の家は木造の密集地に住んでいるとか、そういう自らのところがどういう地域なのか、山坂で土砂災害のおそれがある地域に住んでいるのかとかをしっかりと認識していただくよう地図を付れたり、自分の住んでいる所はここだからこうなんだということがなるべくわかるような広報に努めているつもりです。そういう効果的なものを少し積み重ねていかなければならないなと思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。

### 《ヘイトスピーチ関係③》

【記者】 先ほどの3日の講演会の映像確認の件なんですが、今後行政体としても独自に映像を入手して確認するということになるのでしょうか。どこか一部の報道機関から提供を受けた映像をもってして、こうだという判断で終わるのか、改めて行政体としても映像を入手して確認するのか。

【市長】 映像をどのような手法で、どんなものという個別的なものは控えたいと思いますけれども、少なくとも自らとりに行かなかったわけではないようです。なかなか探せないというか、かなり深い階層のところその映像があってという話は、きのう聞きました。そういう中で、情報提供を受けたという話は聞いています。

【記者】 じゃあ、きのうまでの段階としては、人権・男女共同参画室なりはなかなか探し切れない状況の中で、そういう提供もあったのでそれを確認したということなんでしょうか。

【市長】 担当の課は、ネットの書き込み等というのは、日々の業務の中で常に行っておりますけれども、なかなか難しい部分もあると聞いております。

【記者】 わかりました。

【記者】 すいません、すごく細かいところで恐縮なんですけど、その映像というのは、先ほど報道機関から紹介されたという。

【市長】 と聞いておりますが、細かいやりとりは聞いてないので、もう一度確認を

します。

【記者】　そうですね。要するに、先ほど他の方がおっしゃいましたけれども、ソースはとても大事なかなというふうに思っていて、言うなれば、ネットに上げられるものなんていうのは幾らでも改変がされている可能性があるということを経験で見なければいけない。その中で、これが例えば仮に報道ベースでされているものは、信用していただきたいと思うと言っただけなんですけれども、ネットにこんなものが上がっているという指摘だけで、これは明らかに差別的な言動があったというふうに断じるのも難しいでしょうし、先ほども市長としてオフィシャルに映像を確認したというふうにおっしゃるのであれば、どういったものかを確認した上で、そういうふうな判断をしているのかということ、改めてで構わないのでご説明いただけると。

【市長】　そうですね。大事なところだと思いますので、後ほど。

【記者】　お願いします。

【幹事社】　ほかいかがでしょうか。

【記者】　すいません、前回のところで聞きそびれたものですから。6月3日に関連してのことではあるんですけど、ほかのあいている施設について、教育文化会館ですね、予約が入ってない所について市のほうで押さえて、利用ができない、受け付けられない、申し込みができないような形にした。それは誤りだったというふうにおっしゃったんですけれども、そういう誤った判断がどうして起きてしまったのかということについて、どういうふうにご検討いただいているのかなということをお聞きしたいです。

【市長】　担当のところで解釈を誤ったということです。そう報告させていただいたと思うんですが。

【記者】　解釈を誤ったというのは。

【市長】　ごめんなさい、何にコメントするんですか。

【記者】　要は、公的会館というのは原則的には貸し出しなんだという中で、市が借りられないような措置をとったことは。

【市長】　そのこと自体、大変申しわけないことであつたし、誤った判断だと思っています。最終的には私の判断の誤りということになるんでしょうが。

【記者】　どこがどういうふうにご判断を誤ってしまったのかということをお聞かせください。

【市長】　細かいところですので、後ほどまたお答えさせていただきたいと思っております。

【幹事社】　いかがでしょうか。よろしいですか。

【司会】　以上をもちまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。

た。

- 
- ・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当  
電話番号：044(200)2355